

令和4年度草津栗東行政事務組合議会研修報告書

1. 出張の目的

草津栗東行政事務組合議会視察研修

2. 出張先

守山野洲行政事務組合および湖北広域行政事務センター

3. 出張の経過

■令和5年1月18日（水） 9:00～11:00

守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑

■令和5年1月18日（水） 13:30～16:00

湖北広域行政事務センター こもれび苑

4. 研修出席議員名

議長 武村 賞

議員 井上 薫、奥村 恭弘、川嶋 恵、里内 英幸

5. 執行部同行者

草津栗東行政事務組合事務局

鵜飼 保彦、吉水 信宏、鈴木 孝宏、岩坂 正宏

【1】守山野洲行政事務組合の概況

1. 組織・・・一部事務組合(守山市・野洲市)
管理者：守山市長
副管理者：野洲市長、守山市副市長、野洲市副市長
2. 設立・・・平成7年3月
3. 対象人口(令和4年12月1日時点)
守山市 85,598人
野洲市 50,737人
合計 136,335人
4. 共同処理する事務・・・火葬場・葬祭場
5. 組合議会・・・6人(守山市3人、野洲市3人)

1. 施設について

(1) 施設概要

- 供用開始：火葬棟 平成14年4月、葬祭棟 平成20年4月
敷地面積：17,891.54㎡
構造：鉄筋コンクリート造2階建て（2階は機械室）
延床面積：3,281.23㎡
火葬棟：1,177.6㎡、待合棟・葬祭棟：2,103.63㎡
火葬棟：告別室2室、炉前ホール1室、収骨室2室、無料待合ホール40席、有料待合室3室、霊安室1室
火葬炉：5基（人体火葬炉4基・動物火葬炉1基）※+2基分の予備スペースあり
葬祭棟：式場1（定員120人）、式場2（定員80人）、遺族控室2室、宗教関係者控室2室
駐車場：合計115台

(2) 施設の特徴

エントランス棟、火葬棟、待合および通夜・告別式を行うことのできる葬祭棟を併設した各棟からなり、建物周辺は緑が囲い、中庭や渡りの池、モミジの庭などを設け、自然に囲まれた安らぎのある施設となっている。

2. 火葬棟について

(1) 概要

人体用の火葬炉は4基あり、1日4回の受入時間に2組同時に火葬を行い、1日最大8件の対応が可能。

令和3年度の火葬件数は、一般火葬1,330件、その他火葬25件であり、うち約

200件が管外の利用であり、栗東市民の利用が多い状況である。
火葬業務は業者への委託が行われている。

3. 葬祭棟について

(1) 概要

貸館方式による運営を行っており、多くの方は葬祭業者を通して予約される。

式場は2つあり、通夜・告別式とも各式場で1日1件の利用が可能。

令和3年度の利用状況としては、守山市民107件、野洲市民129件、管外3件の合計239件。

(2) 葬祭棟を整備された理由

平成6年当時は、自宅葬が多い状況であったが、葬儀についての調査を行った結果、自宅外での葬儀を希望されている方が6割程度いることが判明し、葬祭場の建設を行われた。野洲市には斎場ホールが存在しないことも背景のひとつとして考えられる。

(3) 夜間警備（宿直）

休苑日である1月1日を除き、葬祭棟において宿直1名の夜間警備と、加えて通夜の予約がある日には、シルバー人材センターからの宿直を配置されている。

4. 動物炉について

(1) 概要

火葬方法として、複数体のペットを合同で火葬する集合火葬と、1体のみで火葬する単体火葬の方法があり、単体火葬の場合は収骨が可能である。残骨灰については、業者を通じて寺社仏閣へ埋葬されている。

(2) 利用状況

令和3年度の利用件数は、守山市民の利用が318件、野洲市民の利用が237件、管外29件の合計584件。利用の割合としては、集合火葬が7割、単体火葬が3割である。

動物火葬の管外利用のうち、令和3年度は草津市からの持ち込みが12件、栗東市からの持ち込みが12件であった。

5. 建設事業について

(1) 概要および経緯

①事業概要

当時は守山市で4施設、中主町で1施設の火葬場を運営していたが、施設の老朽化が進んでおり、それぞれ火葬炉が1台しかなく、利用できる地域も限定していたため、多くの方が管外の火葬場を利用している状況であった。高齢化による火葬需要への対応と、高機能な火葬場の整備を目的に野洲川斎苑を建設された。

②事業実施スケジュール

平成 7年	3月	守山市野洲郡行政事務組合	設立
平成12年	11月	斎場（火葬棟）	工事入札
平成14年	1月	斎場（火葬棟）	工事完了
平成14年	4月	火葬棟供用	開始
平成20年	3月	葬祭棟	工事完了
平成20年	4月	葬祭棟供用	開始

(2) 用地選定について

3市町（守山市、野洲町、中主町）で整備場所を検討し、3市町が接する場所であり、3市町が半径7km圏内に収まる位置に存在し、県道が隣接し付近に都市計画道路が計画されるなど、各市町の市街地から計画地まで車で20分程度で到達できる場所であった当該用地を選定された。

旧野洲川廃川敷であり、周辺の住宅地からは200m程度ではあるが、旧河川に自生した竹林や雑木林に囲まれ、周囲からは見通せない緩衝帯もある環境であったことから、建設用地として適していると判断された。

(3) 周辺自治会への対応

施設の周辺5自治会と環境保全協定を締結し、毎年環境測定結果の報告を行っている。また、施設運営委員会を設置し、周辺自治会代表に構成委員として参加いただき、地域の意見の集約を行われている。

整備に至るまでは周辺自治会から反対の意見もあった。建設用地は旧野洲川廃川敷にあり、周囲を竹林や雑木林に囲まれており環境としては適切であったが、ご理解をいただくまでに時間を要した。周辺自治会から意見があったことから、敷地周辺に干渉緑地や高木の樹、築山の作成など、周囲から施設が見通せないよう配慮されている。

(4) 施設の維持管理について

現在は施設整備後20年が経過しており、施設の長寿命化を目指し設備等の状態確認

を進められている。また維持費の平準化を目指し、維持管理計画の策定を進められている。

整備時、周辺から施設が見通せないように植林を行ったが、植物の剪定等が必要となり、維持管理上の課題がある。

また、建物や備品の修繕等についても費用がかかることから、維持管理を見越した建設が必要であったと考える。

6. 質疑応答

Q 葬祭場の規模は120人で十分賄えているか

A コロナ禍の影響もあるが、小さい葬祭場の方から予約が埋まっていく状況であり、規模としては十分であると考ええる。

Q 葬儀を行うにあたり、駐車場の不足はないか

A 10年ほど前は不足していることもあったが、現在は参列者が少なくなってきたことから、駐車場の不足はない。

Q 家族葬などが行える小さい葬祭場も必要ではないか

A 細かい需要については、民間の葬儀場が需要を満たしていると考ええる。

Q 残骨灰の処理はどのようにされているか

A 希少金属の処理も含め、業者に委託している。

Q 2組同時に火葬を行うと、利用者同士が鉢合わせるのではないか

A エントランスで交錯しないように、仕切りのポールを配置したり、葬儀業者に指導などを行っている。現在は2組同時刻で行っているが、今後火葬時刻を30分ずらす予定である。

Q 利用料金はどのように算定しているか

A 委託料を含む支出額から利用件数で割り出している。また、周辺施設の料金も参考としている。

Q 火葬業務委託の業者選定方法は

A プロポーザル方式による選定を行った。

Q 年間の維持管理にかかる費用は

A 炉の入れ替え等もあるが、財政の平準化を図り、年間で約1億5千万円程度である。

【2】湖北広域行政事務センターの概況

1. 組織・・・一部事務組合(長浜市・米原市)
管理者：構成市長の推薦により、センター議会で選任
副管理者：長浜市長、米原市長
2. 設立・・・昭和40年4月5日
3. 対象人口(令和4年12月1日時点)
長浜市：115,152人
米原市：37,828人
合計：152,980人
4. 共同処理する事務
 - ・ごみの収集・運搬・処理に関する事務
 - ・し尿の収集・運搬・処理に関する事務
 - ・斎場(火葬場)の設置・運営・霊柩車の運行に関する事務
5. 組合議会・・・16人(長浜市12人、米原市4人)

1. 施設について

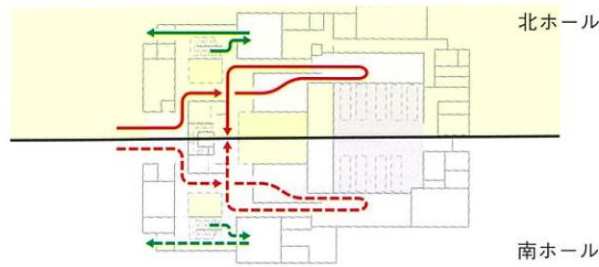
(1) 施設概要

- 供用開始：令和3年4月
敷地面積：約18,460㎡
構造：鉄筋コンクリート造2階建て
建築面積：3,338.79㎡
延床面積：4,298.15㎡
建物：告別室2室、炉前ホール2室、収骨室2室、待合ロビー2室、待合室8室、
霊安室1室
火葬炉：8基(+1基分の予備スペース)
駐車場：合計131台
着工・竣工：令和2年2月～令和3年3月
総事業費：約6,720,000千円(PFI方式による15年間の運営費を含む)

(2) 施設の特徴

① 内部動線

2つのユニットで構成されており、同時に2件の葬送を進行することができる。また会葬者動線の交錯が起これず、プライバシーに配慮した施設となっている。



②火葬炉設備

最新の構造およびシステムの導入により、環境に配慮するとともに燃焼時間の短縮や炉の大型化を図られている。

③デザイン

外観は落ち着いた佇まいで会葬者を迎えるよう、建物正面に大きな屋根と天然木で構成された車寄せエントランスがあり、施設内部は、利用者が快適に利用できるようユニバーサルデザインによる整備となっている。

④利用予約システムの導入

火葬の予約状況をホームページで公開されており、予約は葬祭業者を介して24時間受付が可能。予約から火葬までを一括管理できるシステムを導入されている。

2. 建設事業について

(1) 概要および経緯

①事業概要

センターでは、旧のこもれば苑を含む4つの斎場（火葬場）の運営を行われていたが、火葬需要への対応と施設の集約化を目的とし、新たなこもれば苑を建設し、令和3年4月に供用を開始された。

建設にあたり、5つの基本理念に基づいて施設の整備が行われた。

(基本理念)

- ・ 人生の終焉の場にふさわしい施設
- ・ すべての利用者にやさしく、安心して利用できる機能性
- ・ 環境に配慮した快適性
- ・ 省資源や省エネルギーに配慮した環境性
- ・ 運転、維持管理がしやすく経済性に配慮した効率性

②事業実施スケジュール

- ・ 平成27年 2月 新施設整備検討開始
- ・ 平成28年 3月 一極集中型による新施設整備基本方針を決定
- ・ 平成28年 9月 次期建設用地の公募開始

- ・平成29年 6月 次期建設用地の決定
- ・平成29年 6月 PFI事業BTO方式 機関決定
- ・平成29年 7月 斎場（火葬場）整備基本計画策定
- ・平成30年 1月 事業実施方針の公表
- ・平成30年 1月 特定事業の選定・公表
- ・平成30年 5月 新斎場（火葬場）整備運営事業 入札公告
- ・平成30年12月 新斎場（火葬場）整備運営事業 落札者決定
- ・平成31年 2月 新斎場（火葬場）整備運営事業 事業契約締結
- ・令和2年 2月 新斎場（火葬場）整備運営事業 現地工事着手
- ・令和3年 3月 新斎場（火葬場）整備運営事業 現地工事竣工
- ・令和3年 4月 供用開始

（2）用地の選定について

センターで運営している「斎場（火葬場）」・「汚泥再生処理センター」、「ごみ焼却施設・リサイクル施設」の整備用地として、長浜市および米原市の全自治会に対し公募による募集を行われた。

4か所の応募があり、候補地選定委員会により審査を行い事業用地を決定された。公募の際、建設用地となる地域に対しては周辺環境整備等を条件とされた。

（3）PFI事業について

①事業手法

公共と民間が連携し、効率的かつ効果的に安くて優れた品質の公共サービスの提供ができることから、PFI事業（BTO方式・サービス購入型）を採用された。

事業年数については、PFI事業の中で企業が銀行から資金借り入れることができる年数の上限と、施設内機器の更新時期のサイクルから鑑み15年間とされた。

②PFI導入のメリット・デメリット

（メリット）

- ・低廉かつ良質な公共サービスが提供される
- ・財政支出の平準化
- ・民間の事業機会を創出することを通じ、経営の活性化に資する。

（デメリット）

- ・斎場（火葬場）整備におけるPFI事業実施の事例が少ない
- ・事業期間が長期にわたることから、大規模修繕等を事業範囲とするか検討を要する。
- ・公共がこれまで以上に民間の業務状況を把握し、管理・指導を行わなければ、公共サービスの品質の低下を招く可能性がある。

③ P F I 事業による効果について

- ・従来方式と比較し、事業者決定後において9.83%のVFM (Value for Money : コスト削減率) が示された。
- ・資金の融資を受けている銀行により、事業の経営状況について監修を受け、事業の破綻を防ぐことができる。これがP F I 事業を選定した一番の決め手となった。

3. 質疑応答

Q. 霊柩車を運営されている理由は

A. 従前よりセンターにおいて運営しており、約40%の方が利用されていた。民間の会社が運営する霊柩車の費用を支払うことができない方もいるため、継続し運営することとした。

Q. 建設用地の周辺住民から反対の意見はなかったのか

A. 建設用地については、公募による募集を行った。応募のあった自治会に対して説明会を行ったが、どの自治会についてもご理解はいただけた。

Q. 葬儀式場を設けていない理由は

A. センター管内の全火葬件数の内83.6% (平成27年度) が民間葬儀ホールを告別式等に利用されており、公共サービスとして新斎場に新たに葬儀式場を整備する必要性は少ないと考えられ、葬儀式場の整備は行わないこととした。

Q. 動物炉を設けていない理由は

A. 管内に動物霊園・ペット葬祭業者が3社あり、新たに新斎場にて動物炉整備を行うと利用料金等民間事業者の事業展開を圧迫する恐れが生じる可能性があることなどから、斎場での動物炉整備は実施していない。

4. 所感

草津市営火葬場は昭和55年の供用開始から40年以上が経過し、施設の老朽化や将来の死亡者数の増加も踏まえ、草津市および栗東市において、広域行政を活かしたスケールメリットによる整備費用の縮減や市民ニーズに沿った施設整備について、調査・研究を進めるため、令和4年10月に草津市と栗東市が共同で火葬場を建設することを目的とした草津栗東行政事務組合を設置いたしました。

これを受けて、草津栗東行政事務組合議会において、視察研修を実施いたしました。今回の研修にあつては、守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑および湖北広域行政事務センター こもれび苑の方々におかれましては、公務ご多忙中にも関わらず長時間にわたり丁寧なご説明をいただきましたこと、感謝申し上げます。

まず、野洲川斎苑については、平成14年4月に火葬棟、平成20年4月に葬祭棟を供用開始され20年が経過していますが、施設の管理は、厳かで整然とした雰囲気を持っています。研修にあつては、百聞は一見に如かず。施設全体は勿論のこと、各部屋及び火葬炉の詳細にまで見学することが出来ました。改めて、誰もが一度はお世話になる施設ですが、このような雰囲気の施設で、対応していただいていることを再認識しました。

中でも、基本計画策定にあつて、議論されて行くべきであろう葬祭棟は、コロナ禍で葬儀も様変わりし、小規模、いわゆる家族葬方式が、主流となりつつあります。研修前は、葬儀が安価に出来る施設であると考えておりましたが、施設の利用形態が貸館方式であることから、結果として個人で対応が難しく、葬祭業者に委ねることとなることから、葬儀費用は民間とほとんど変わらない事、また、民業圧迫を考えると公設で設置する必要性は低いように感じました。今後、議論が必要と考えます。

また、動物炉については、ペットも家族の一員として火葬を行いたい方もおられます。民業圧迫を最小限に抑えることを前提に、設置にあつては議論の余地があると考えます。

こもれび苑については、施設整備にあたりPFI事業手法を取り入れ、建設費および管理維持コストの削減、また、施設設備についてはユニバーサルデザインを取り入れ、令和3年4月に供用開始された滋賀県内で最新の火葬場となっています。

斎場（火葬場）にあつては、南ホールと北ホールがあり、遺族や会葬者の心情に配慮したわかりやすい動線、案内表示の徹底など、必要な設備や機能を整備されています。利用者が安心して利用いただける斎場となっています。

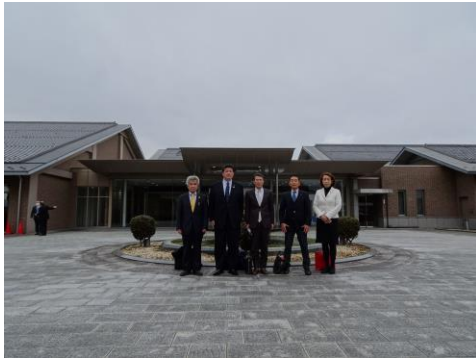
施設内は地元木材を活用すると共に、長浜市の観光名所となっています黒壁で制作されたステンドグラスや伊吹山をモチーフとした庭等を配置されているのが特徴となっております。

斎場（火葬場）建設にあたり湖北広域行政事務センターでは、新廃棄物処理施設・斎場（火葬場）の建設用地を公募され、4自治会の応募があったようです。周辺の環境整備に努められたこともありますが、長浜市・米原市は広大な面積を有していることから、結果

として適地が見つかったように思えます。

今後は、周辺自治会の皆さまのご理解、ご協力をいただける、周辺地域と調和する施設整備に努める必要があります。

(守山野洲行政事務組合 野洲川斎苑)



(湖北広域行政事務センター こもれび苑)

